

国保財政の健全化に向けて

国民健康保険は、加入者の相扶共済を図る社会保障制度で、誰もが安定した医療を受けるための柱として大変重要な役割を担っています。

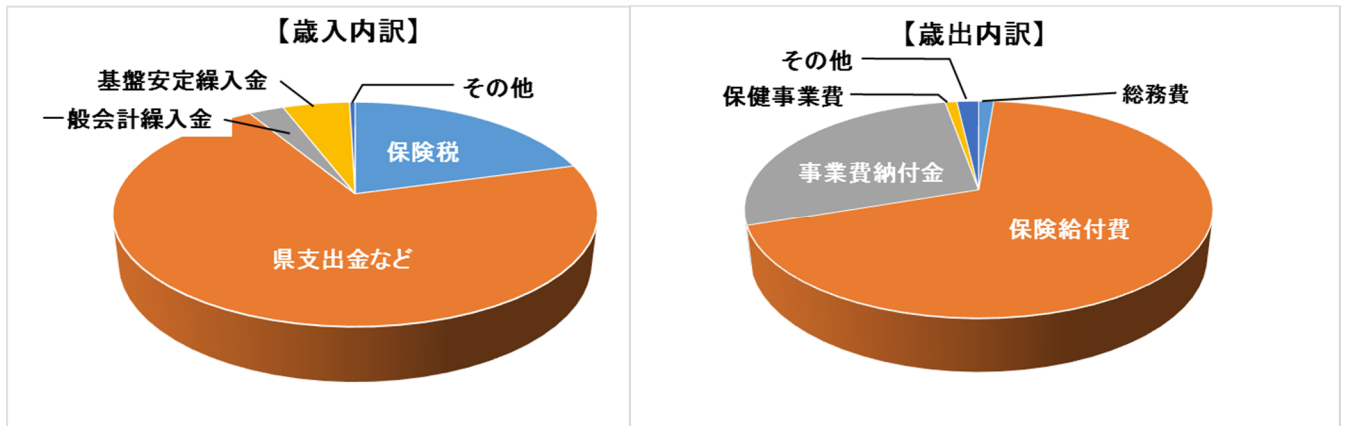
しかし、国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、医療費水準も高いことから、財政基盤も脆弱であり財政運営は危機的な状況となっています。

このような状況を受けて、国は、平成 27 年に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」を公布し、財政支援の拡充や平成 30 年度から財政運営責任の都道府県への移行などにより医療保険制度の財政基盤の安定化を目指すとともに、予防・健康づくりの促進による医療費適正化の推進に力を入れた内容となりました。

玉名市では昨年度、国民健康保険税の税率の改正を行い税収の確保を図りましたが、所得の状況等で見込んだ税収を確保することができず赤字運営となり、前年度からの繰越金により財源は確保できているものの、以前と変わらず厳しい財政状況となっています。

国民健康保険制度は、制度創設以来最大の転換期を迎えています。国民皆保険制度をこれからも守り、持続可能な医療保険の仕組みを継続できるよう、玉名市としても国民健康保険事業の健全化に努め、特定健診の受診率向上、疾病の重症化の予防、運動習慣を身につけるための健康講座、重複受診者への適正な受診指導などにより、医療費の抑制に向けて取り組みを行ってまいります。

■平成 30 年度国民健康保険事業決算状況（単年度収支）



(単位：千円)

保険税	1,845,098	(20.7%)
県支出金など	6,314,758	(70.8%)
一般会計繰入金	249,515	(2.8%)
基盤安定繰入金	476,147	(5.3%)
その他	39,825	(0.4%)
歳入合計	8,925,343	

(単位：千円)

総務費	111,279	(1.2%)
保険給付費	6,144,001	(68.5%)
事業費納付金	2,470,910	(27.5%)
保険事業費	87,109	(1.0%)
その他	160,515	(1.8%)
歳出合計	8,973,814	

歳入合計－歳出合計＝**マイナス約 4,847 万円**

国民健康保険事業の安定的な運営を確保するため、保険税の納付と医療の適正受診にご理解とご協力をお願いします。